

第6回 新庁舎建設基本計画市民検討委員会 議事要旨

- 1 日時 平成30年4月25日(水) 13時30分から15時00分まで
- 2 場所 大村市役所 第2応接室
- 3 出席者 委員11名
事務局 大村市財政部用地管財課新庁舎整備室
基本計画策定支援事業者((株)山下設計)

4 議事要旨

(1) 前回会議の主な意見と市の説明について

ア 事務局説明の要旨

前回会議内容の確認及び追加説明
追加説明は、議会機能について説明

イ 意見等

委員：こども議会は、どういう年齢層で実施しているのか。

事務局：中学生で行っている。

委員：将来大村市を担ってもらうため、今後も従来どおりの回数を実施するかもしれない。いわゆる学習を兼ねた、議会体験ということであることはわかった。

(2) 基本計画(案)年次計画・概算事業費について

ア 事務局説明の要旨

年次計画・概算事業費について説明

イ 意見等

委員：交付税については、新庁舎の完成が平成32年度から延びたことで4億円程度となり、制度延長の場合は、更に交付税を受けられるかもしれないとの話だが、その見込みはあるのか。

事務局：交付税の対象となる平成32年度までに実施できる部分に対して、交付税が4.7億円ということで示している。国は、平成32年度までと期限を切っている。市としては、市長会という組織を通じて、期限延長や制度拡充を国へ要望をしている。今後も積極的に働きかけをしたいと思っているが、現時点では、延長されるということはいえない。議会の全員協議会でも同様の説明している。

委員：最初に8地区で説明したときは、国からの財政支援が18億円、基金が15億円、合わせて33億円を進めるという説明を受けたと思うが、今回、4.7億円と大幅に減っている。

事務局：最初にこの新しい起債が出たときには、詳細なところまで示されていなかった。そのため、仮に事業費を約80億円とし、単純に75%×30%という掛け算をして試算をした場合、交付税は約18億円になるということで当初は説明していた。ただ、制度の内容が明らかになるにつれて、対象になる部分とならない部分が出てきた。また、期限が平成32年度となっており、このままの期限で終わる場合は、約4.7億円となる。最初の説明からすると、交付税がかなり減る。

委員：工事費も大体80億円程度と説明されていたが、今は125億円もかかる。

事務局：工事費については、まだ計画も何もできていなかったため、平成25年度に試算をした時の数字で、概算の概算ということで説明した。面積については、平成25年度当時に試算をしたものとほぼ変わらない。ただ、先行している九

州地域の庁舎建替工事を見ると、現実的にはこのような単価になってきている。今後、消費税の引上げも予定され、東京オリンピック等で人の確保が難しいことや、いろんな物価上昇等も踏まえ、単価が少し上がると見込んでおり、1㎡当り約50万円と想定している。それを単純に20,000㎡に乗じると、100億円の建設費になる。

委員：悪いことばかりで、これで本当に庁舎ができるのかと思う。現段階では事業費が125億円で、借金も多額で交付税は減り、このまま庁舎建設を進めて大丈夫なのかと思う。

委員：今説明の中で、対象になる部分が最初と違っていたとのことだが、それに気付いたのはいつ頃の話なのか。

事務局：去年の夏頃に、まず起債申請の様式が県から送付され、これまでより少し詳しい内容が分かった。ただ、計算方法の詳細な部分がなく、最終的に、12月にこういった計算が分かった。市としても、非常に残念に思っている。市役所には、本館、別館、第2別館、第3別館があり、どの建物がどこまで認められるかが、最初の時点では全く示されていなかった。その後、本館と別館に入居している正規職員の人数に標準面積を乗じて対象事業費を算出する計算方法が示され、対象事業費が少なくなり、交付税も少なくなった。

委員：100億円もかかる事業を計画するのに、どこが対象となるのかをよく調べないまま、80億円でできるという話を、ずっと8地区で説明し、その挙句に、今になって基本計画の最後に取り付けて付けたように、その部分を今日説明するというのは、どうかと思う。去年の夏頃に分かっているのに、前回の検討委員会でもそういう話は一切なかった。今日最後のページに付け加えて、この検討委員会でまとめましたと言って、別のところで説明され、検討委員会で何かを計画したような形になるのは納得いかない。

委員：それについては、多分少し違うと思う。やはり議会が全体の事業費を確定する。市民検討委員会とは骨格があり、いろんな計画や事業内容などに対して市民の意見をどんどん反映していこうというものだと思う。年次計画と概算事業費は、議会への説明が先にあって、その結果に基づいてこの市民検討委員会に意見をもらうというプロセスだと私は理解している。いずれにしろ意見は意見として述べていいと思う。

事務局：前回、基本的には今回で最終回ということで話をさせてもらった。この会議の所掌事務については、新庁舎の規模、機能、構造等について議論をしてほしいということで設置しているが、事業費やスケジュールを示さないまま終わるのは、大変失礼な形になると思い、もう1度、議会への説明後に、この委員会でも示して説明させてほしいということで開催をさせてもらった。計画の一番後ろに取り付けて付けたということではなく、いろんな状況を踏まえながら、現時点である程度見込んだ内容を今回示しているという状況である。今後、設計等を行い、その時点で具体的になり、数字の方も動いてくるという状況である。

委員：財源について、市も大変苦労していると思う。国は期限を平成32年度までとし、延長があるかどうか分からない中で、一生懸命計画をしている。しかし、ここに至るまでの議論の中で、財政支援の議論が先行したため、なぜ庁舎の建替えが必要なかがないがしろにされている。だから18億円が4.7億円、80億円が100億円になったという、お金のみの意見になってしまう。なぜ建替えが必要なのか、どんな機能が必要なのかをきちんと議論していないから、今になって、また、こういう意見がでてきていると思う。

事務局：そのような意見もある。ただこれまでの経緯として、市内部の検討委員会を平成23年度に設置し、検討を進めてきた。熊本地震で崩壊寸前となった宇土市役所と同じ時期に大村市役所も建てられているため、早急に建設を進めな

ければならないということで、更にスピードアップをしてきた。その中で、昨年からの起債事業が新たに創設され、これを活用し、できるだけ制度の期限である平成 32 年度までに完成させ、交付税も獲得していきたいという考えで進めてきた。平成 32 年度や 18 億円、80 億円、そういった数字が、どうしても皆さんの目や耳に残っているという状況があるのかもしれない。市の説明が不足していたのかもしれないが、建替えの目的は、現庁舎は耐震性がない建物であるため、庁舎の安全性、市民の皆さんや職員を含めて、生命を守るということで進めてきた。いずれにしても、建替えは進めていかなければいけないという状況であり、できるだけ財源が獲得できるようにという考えで進めてきている。

委員：必要性はいいと思うが、基本計画の委託業者の方がいながら、また、市も一所懸命建設に向けて取り組んでいる中で、80 億円ですべて説明してきた。もう少し早く、分かった段階で示していれば、まだよかったのかもしれないと思う。いきなり最後にこういう話が出ることは、理解しにくい。今度また地域への説明会を行うと聞いているが、地域の人達も金額は 80 億円だと覚えていると思う。

事務局：5 月連休明けに、各地域への説明会を開催し、内容について説明したいと考えている。経緯についても、十分、丁寧に説明したいと思っている。

委員：交付税は結局平成 32 年度末までだと思うが、これは完成した部分に対してももらえるのか、それとも着工していれば最後までもらえるのか。

事務局：起債は、建物が完成をしなくても、その同意を得た部分については交付税の対象となる。今回とは別の起債事業になるが、過去にあった事例としては、期限内に実施設計に着手していれば、期限を過ぎても認められたという事業もある。ただ今回の事業がどのようなになるかは、制度自体が平成 29 年度に創設されたばかりであり、国も確約したものは回答できないとのことで、状況がはっきり分かっていない。ただ、どこの自治体でも 4 年間で市庁舎を建てるということは、非常に難しいことであるので、この制度について市長会を通じて、期間延長や制度拡充、対象範囲の拡大の要望を去年から行っている。

委員：事業費 80 億円、交付税 18 億円など、当初市が説明した数字について多くの市民は覚えていると思う。平成 32 年度までに完成すると国から 18 億円の交付税があるということだったと思う。その数字が、新聞記事には、125 億円、交付税は 4.7 億円。もう少し早く分らなかったのかと思う。

委員：4 月 21 日（土）の新聞に庁舎に関する記事があり、これまでの経緯も記載がある。これを見ると、昨年 12 月に国の様式に従って額を算定したとある。昨年 12 月、最近分かったことである。

事務局：新聞記事は、その前日に市が議会へ説明した内容が記載されている。今回市は、初めて計画を作った段階である。庁舎に必要と想定される面積等をある程度算出し、最近の建設単価を乗じた場合は、大体これくらいになるという試算を今回初めて行った。昨年の地区説明の時は、まだ何も計画も持っていない状態であった。市が説明した数字だけが記憶に残っており、皆さんから内容が違うという不満の声をいただいている。制度が新しくできたということで、数字がどうしてもイメージとしては強く、市もその制度の説明も行ってきた。

委員：市長は、昨年の地区説明会の中で、交付税が絶対もらえるように、急いで平成 32 年度までに完成させたいと説明していた。熊本地震が起こった後だったのでその考えは、理解はできる。ただ、今考えればもう少し時間をかけて、建設場所などを考えた方が良かった。今の結果としては、平成 34 年度中に完成となっている。

事務局：説明した当時は、基本設計と実施設計を一部同時併行しながら、例えば低層

部ができれば、その部分の実施設計を進めるという考えで、全体工期を短縮し、何とか平成 32 年度完成を目指すということで計画したが、低層部のやり直しがあれば、最初からやり直さなければならないことや、今後基本設計ができた段階で、どのような建物で、どれくらいの広さとなるかなど、ある程度形ができた時点で市民の皆さんの意見を聴く時間を設けたいということで、設計期間を少し延ばしている。

委員：逆に言えば、平成 34 年度に延ばすなら、当時もう少しじっくり考えて、場所選をすべきだったという意見もたくさん出た。市は平成 32 年度まで建設すれば交付税がもらえると説明していたから、それならば仕方がないというような感じだったと思う。

事務局：もともと市庁舎の建設に関して、交付税措置が全くなかったため、この事業を活用し交付税を少しでも獲得したいという考えで進めている。それから、上下水道局も新庁舎に入るということを想定している。上下水道局は、公営企業会計という別会計のため、その部分は最初から対象にならないということであった。そのため、上下水道局からも人数按分による負担金をいただくという形になっているので、その負担金を単純に試算すると、事業費の約 1 割程度で約 10 億円程度にはなる。数字的に 18 億円と 4 億円という形で見ると、大きく減っているという印象を受けると思うが、事業費等全体の数字が動いているので、市の一般会計が負担する額も、ここで示しているような財源を含めた内容になっている。単純に一般会計が負担するものが増えてしまったということではない。今回、現時点で試算をするとこのような事業費になったということ、基本計画ができた現段階で示している。

委員：この委員会では、どのような庁舎を造るのかということをお答えして、予算に関しては身の丈に合った予算にしてほしいなど、そういう方針を出すことしかできないと思う。金額に対しての不満はここでは言えないのではないかな。問題があるとは思いますが、造るとしたらこういう機能で造ってほしいという方針をするしかない。

委員：当初の考えのとおり、平成 33 年 3 月 31 日までにもし完成した場合は、交付税 18 億円が予定どおり、国からももらえるのか、それがよく分からない。

事務局：11.7 億円となる。全ての建物がこの事業の対象となるわけではなく、限定されている。

委員：今、1㎡当り 50 万円程度で想定しているが、建設が 2 年後となると単価はどんどん上がっており、この 50 万円を超える状況が出てくる可能性が十分予想される。そうであれば、基本設計と実施設計で 22 か月も取る必要があるのか。短期間で行い、コストを下げた方がいいと思う。長くなればなるほど、単価も上がり、コストが高くなる。

事務局：今後の建設単価の見込みがどのように動くかは、色々見方がある。基本設計ができた段階で、改めて市民の皆さんに示していく。設計期間については、できるだけ短くしたいと思うが、先ほど説明したように、基本設計ができた段階で、その内容を市民の皆さんにご理解をいただく期間を取って進めていく方がいいと考えている。当初の短い期間では、基本設計が進んだ段階で、次の実施設計まで進んでしまうことになり、説明のタイミングを失うことになるため、今回スケジュールの見直しを行った。

委員：基本設計が終わり、市民へ説明し、ある程度内容等固めた段階で、実施設計に入っていくということか。

事務局：そのとおりである。

委員：基本設計と実施設計で業者がまた変わるのか。

事務局：基本計画の中にも記載しているが、基本設計と実施設計は、同時に発注したいと考えているが、設計の期間を少し長くとりたいと考えている。

委員：分かった。

委員：他自治体の新庁舎は、基本設計を詰める段階で市民の意見を反映している。第1案、第2案、第3案などを出し、最終的にはコストも含めて検討している。基本設計のところで、ある程度詰めながら、一気に実施設計を行うというプロセスを取るということであれば、市が示す期間は、必要な期間である。

委員：お金や期間のことがあるため、この委員会の意見として、意見書に「建設費や設計の進捗状況については、適切に市民に説明を行い完成まで目指してほしい」というような内容を追加してほしい。きちんと市民の皆さんへ説明しながら進めてほしいと思う。

(3) 意見書（案）について

ア 事務局説明の要旨

これまでの会議での意見をまとめた意見書（案）について説明

イ 意見等

委員：コストを下げしてほしいという努力の部分と、進捗状況や規模が変わったことなど、説明をきちんと市民にしてほしいということに記載する必要があると思う。

委員：建物を造る時は皆さん一生懸命だが、その後は全然メンテナンスをしていない。その辺を一言入れてほしい。年次計画を立ててメンテナンスしてほしいと思う。

委員長：ライフサイクルコストの記載は基本計画の中にあるが、メンテナンスについては、全体の流れとして収まるような文章を事務局と調整する。意見を整理すると、その他の意見の項目に、1つはコスト削減のためのライフサイクルコストを検討してほしいという意見、それから市民への説明と設計の中身についての周知を行ってほしいという意見、それから建設後のメンテナンスを計画立てて行ってほしいという意見の3点を入れる。事務局と調整し、皆さんにも最終的なものはお知らせをする。

委員：議会機能について、「議場は市民に親しみやすく気軽に議会を傍聴できる空間」のところは、「親しみやすさ」より議会の情報の開示・公開の部分が大切だと思う。「議会開催日以外は利用できるように」という内容は、議会は100日も使わないので大切だと思う。もう一点は新庁舎の構造及び規模について、「耐震安全性の目標を最も高い基準に設定し」と書いているが、「最も」にすると多額の建設コストがかかるのではないかと思う。それより、国の基準をクリアする程度でいいと思う。

委員：「最も」を取って、「高い基準」でどうか。

委員：それでいいと思う。

委員長：新しい耐震基準で、免震又は耐震構造、そしてコストも含めて、国の基準を満たす耐震基準のレベルで高い基準とする。「最も」となると非常に安全性は高くなるがコストがかかりすぎる面もある。委員の意見のとおり、「最も」を外し、高い基準、標準以上というニュアンスとする。もう1つの意見、議会のところで、前回、他の委員の意見として、他の要件で市庁舎に来て、議会が開催されている時に、すぐに傍聴できるようにしてほしいという意見があった。

少し整理すると、「議会開催日以外には他の目的にも活用する」というところはいいと思う。この後の文章について、基本計画の中にある「親しみやすさ」、これは、後ろの文章の「華美にならない」にかかっている。お金だけをかけすぎないようにという意味になっている。「議場は市民に開かれた」は書きすぎであり、議会開催日以外には多目的にも活用する、情報開示として開かれ

るという意味もある。ただし、議場に入るには手続が必要である。

委員：議会機能について、「親しまれやすく」を取って、「気軽に議会を傍聴できる空間を」とし、「議会開催日以外には、他の目的にも活用できる議場」はどうか。

委員：議場の文言が2つあるため、1つにした方がいい。「議場は気軽に議会を傍聴できる空間とし、また議会開催日以外には他の目的にも活用できる議場」のような表現でどうか。

委員：それでいいと思う。

事務局：ではそのように修正する。

意見書については、事務局で修正し、委員長と調整させていただき、5月初めに市長へ意見書を提出する。委員皆さんへは、その意見書の写しを文書等で送付する。今後のスケジュールは、意見書を反映した基本計画（案）について、市内8地区での説明会やパブリックコメントを行い、そこで出た意見を反映し、最終的には5月末までに基本計画を策定したい。策定した基本計画は、ホームページで掲載するとともに、委員皆さんへも送付したい。

以上